

青森県特別対策局県境再生対策室
室長 三浦康久 殿

田子町長 中村隆一

青森県の原状回復対策における対応等についての質疑等、お尋ねしたい事項について

県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の当町委員からの要望により、当職から代表して、下記のとおり質疑及び意見があるのでお尋ね申し上げ、可及的速やかに青森県のお考えをご回答いただくようお願い申し上げます。

記

1 ラグーンにおける底泥及び水質検査について

- (1) 4月20日に行ったラグーンの底泥及び水質検査において、全シアンや有機リンの定量下限値が0.1以下となっているが、環境基準は検出されないこととなっており、この測定精度が適正なのかのご見解を伺いたい。
- (2) 今回の測定では基準を満たしているとの結果であるが、過去の測定データを時系列にお示しいただき、その変化や経緯と安全であるという根拠を住民にわかりやすくご説明頂きたい。また、今後の測定結果の推移についても適宜適切にお知らせ頂きたい。
- (3) 一時的に濃度として環境基準を満たしても、汚染物質の総量が環境に影響を及ぼす危険は十分に考えられる。水生魚等の飼育により継続的に安全であるとお示めし頂けないか。
- (4) この総量の把握のため及び降雨量のうちどれだけ表層を流れ、また地下浸透しているかの状況を把握するためにも、周辺の水亦地区での降雨量のデータを町から提供するので、仮設浄化プラントでの流入量の測定データ等からメカニズムをお知らせ頂きたい。

2 当町の協議会で実施した現地調査結果について

- (1) 一時仮置き場に黒い燃え殻と推測される廃棄物が積み上がっているが、これは乾燥すると風によって周囲に飛散するので、その防止策を講じるとともに、ダイオキシン類の分析が必要である。
- (2) これに関連して、これまでに現場内各地点で廃棄物に含まれるダイオキシン類の分析調査結果について、再度住民にわかりやすいようお知らせ頂きたい。

3 撤去・運搬作業について

- (1) 現地での掘削、積み込み等の撤去作業については、香川県豊島で行われている事例と同等以上の安全性を確保できる対策を講じて頂くようお願い申し上げます。
- (2) 香川県豊島―直島の運搬ルートは専用車・船を用いて一般の道路を通行しないで行われているのに対し、当町においては、狭い県道・国道を大型車両が頻繁に通行することとなる。このため、沿線の自治体の了解を得るだけでなく、沿線住民の事前の了解を得てから実施して頂きたい（沿線住民の反対運動が起こってからでは手が付けられなくなる恐れが十分にあることを認識頂きたい）。
- (3) 未だにもって廃棄物がどこのルートを通りどこにどれだけ・どういう方法で運ばれていくのか、そしてどの様に処理されるのかという具体的な説明がなされず、入札をしなければ分からないという回答に終始している。それを早く示して頂きたい。

4 廃棄物の検査体制、検査組織の確立について

- (1) 現場の特性から掘ってみなければ分からないので分析しながら撤去を行う、との青森県の説明がなされているが、撤去の作業中の労働災害防止の観点からも、作業前の検査体制をどの様に行う考えかお示し頂きたい。
- (2) 安全性の確保と共にどの様な処理を適正にするかの観点からも有害性の濃度を把握していくべきと考えているが、どの様な分析方法により、いつどの時点で誰が判断しその判定を行うのか、の組織の確立についての考え方をお示し頂きたい。
- (3) 周辺環境のモニタリングも含め、検査組織体制の確立が早急に必要と考えるが、どの様な体制をお考えであるかお示し頂くと共に、今後行っていくその組織には住民が入り、常時現場において住民の目が届く体制として頂きたい。

5 緊急連絡体制について

当町の原状回復調査協議会が5月24日に行った現地調査時において、雷が伴う急激な豪雨に見舞われた中でも作業が行われており、某かの危険性を感じたが、工事作業中の事故、環境学習の提供の場、視察者の入山等を考慮すれば、不測の事態に対応できる携帯電話の通話地区とする必要性が痛感されるので、早急の整備をお願いしたい。

6 (仮名)資料館の整備について

汚染拡散防止対策、原状回復対策の実施においては県税が使われており、いつでも県民がその状況を閲覧でき、かつ、後世にこのような不法投棄事件の再発防止を啓蒙するためにも、現地周辺にこれまでの経緯や実施中の状況を公開できる場を整備して頂きたい。

以上3～6については、同時に岩手県に対してもお願い申し上げます。また、明日開催予定の第4回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会において、廃棄物撤去計画及びマニュアル骨子案について説明がされる予定と伺っておりますが、それらについては説明がされた後に当町の委員等の意見を伺い検討した上、再度文書でもって青森県にお尋ねする予定としているので、申し添えます。

田収発第1295号
平成16年5月28日

岩手県環境生活部
産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室
室長 長 葭 常 紀 殿

青森県田子町長 中 村 隆 一

岩手県の原状回復対策における対応等についての質疑等、お尋ねしたい事項について

平素より当町の廃棄物行政に対しご支援頂いていることに感謝申し上げます。さて青森県境不法投棄現場においては、原状回復対策が進行しているところではございますが、田子町で組織する田子町県境不法投棄原状回復調査協議会の委員からの要望により、当職から代表して、下記のとおり質疑及び意見があるのでお尋ね申し上げ、可及的速やかに岩手県のお考えをご回答いただくようお願い申し上げます。

記

1 撤去・運搬作業について

- (1) 現地での掘削、積み込み等の撤去作業については、香川県豊島で行われている事例と同等以上の安全性を確保できる対策を講じて頂くようお願い申し上げます。
- (2) 香川県豊島一直島の運搬ルートは専用車・船を用いて一般の道路を通行しないで行われているのに対し、当町においては、狭い県道・国道を大型車両が頻繁に通行することとなる。このため、沿線の自治体の了解を得るだけでなく、沿線住民(具体的には水亦集落及び農事組合法人和平高原開発農場)の事前の了解を得てから実施して頂きたい(沿線住民の反対運動が起こってからでは手が付けられなくなる恐れが十分であることを認識頂きたい)。
- (3) 搬出については、両県で行っている工事用道路整備工事が終了してから行って頂きたい。

2 廃棄物の検査体制、検査組織の確立について

- (1) 撤去の作業中の労働災害防止の観点からも、作業前の検査体制をどの様に行う考えかお示し頂きたい。

- (2) 安全性の確保と共にどの様な処理を適正にするかの観点からも有害性の濃度を把握していくべきと考えているが、どの様な分析方法により、いつどの時点で誰が判断しその判定を行うのか、の組織の確立についての考え方をお示し頂きたい。
- (3) 周辺環境のモニタリングも含め、検査組織体制の確立が早急に必要と考えるが、どの様な体制をお考えであるかお示し頂くと共に、今後行っていくその組織には住民が入り、常時現場において住民の目が届く体制として頂きたい。

3 緊急連絡体制について

当町の原状回復調査協議会が5月24日に行った現地調査時において、雷が伴う急激な豪雨に見舞われた中でも作業が行われており、某かの危険性を感じたが、工事作業中の事故、環境学習の提供の場、視察者の入山等を考慮すれば、不測の事態に対応できる携帯電話の通話地区とする必要性が痛感されるので、早急の整備をお願いしたい。

4 (仮名)資料館の整備について

汚染拡散防止対策、原状回復対策の実施においては県税が使われており、いつでも県民がその状況を閲覧でき、かつ、後世にこのような不法投棄事件の再発防止を啓蒙するためにも、現地周辺にこれまでの経緯や実施中の状況を公開できる場を整備して頂きたい。

以上については、同時に青森県に対してもお願い申し上げます。また、来週開催予定の第6回青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復対策協議会において、現場の原状回復に係る施工システム基本設計案について説明がされる予定と伺っておりますが、それらについては説明がされた後に当町の委員等の意見を伺い検討した上、再度文書でもって岩手県にお尋ねする予定としているので、申し添えます。